

令和8年9月14日

報道機関各位

長岡市福祉保健部保健医療課長



高齢者などを対象としたインフルエンザ予防接種の 開始時期を前倒しします

今季のインフルエンザの早期流行を受け、厚生労働省から、ワクチンの供給や医療機関・地域の医師会との調整などが整った段階で、自治体の判断により、定期予防接種の開始時期を前倒しできる旨の事務連絡がありました。

これを受け、長岡市は長岡市民を対象とした高齢者インフルエンザ定期予防接種の開始時期を例年より早めることとしました。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、周知にご協力くださるようお願いいたします。

高齢者インフルエンザ定期予防接種

- 1 接種期間 令和8年9月14日（月）～令和9年3月31日（水）
※例年は10月1日～3月31日
- 2 実施場所 長岡市内および近隣に所在している医療機関
（実施医療機関一覧は市ホームページに掲載予定）
- 3 対象者 ①接種日時点で65歳以上の長岡市民
②接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に身体障害者手帳1級相当の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障害を有する方
- 4 自己負担額 1,650円（生活保護世帯の方は無料）
- 5 注意事項
 - ・新潟県内の医療機関を対象とした、広域での定期接種は例年どおり10月1日（木）開始のため、今回の前倒しの対象にはなりません。市ホームページに掲載されていない医療機関で接種を希望する場合は、10月1日以降に接種を受けてください。
 - ・管内すべての医療機関で前倒し接種を行うものではありません。前倒し接種を行う医療機関は市ホームページに掲載予定です。

問い合わせ：保健医療課 河上
TEL 0258-39-2383